

請 願 文 書 表	
受 理 年 月 日 及 び 番 号	令和7年5月29日 第8号
件 名	子どもたちの「意見等の表明と参加」を確実に進めるため、子どもたちへの情報発信・提供を強化することを求める請願
請 願 者	文京区千石4-35-16 文京区における真の「協働・協治」を実現する会 代表 屋和田 珠里
紹 介 議 員	小 林 れい子 関 川 けさ子
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	総 務 区 民 委 員 会

請願理由

文京区では現在、子ども家庭部子育て支援課が中心となり、(仮称)「こどもの権利に関する条例」の策定と、令和7～11年度を対象とした「文京区子育て支援計画」の策定が進められています。

特に「こどもの権利に関する条例(素案)」では「こどもの意見等の表明と参加」のところで、「必要な情報を得ることができるよう努めるものとします」と定めていますが、例えば、「文の京」自治基本条例は施行から20年以上経つのに、子どもが理解しやすいような子供版「文の京」自治基本条例がありません。(※新宿区や埼玉県越谷市には小学生向け自治基本条例パンフレットがあり、川崎市は「自治基本条例キッズページ」、練馬区は「ねりまキッズページ」を設けています)

豊島区では区HPのすべての漢字に「ふりがな表示」できるようにしています。杉並区では「子どもを社会の真ん中に」を打ち出す区長のリーダーシップの下、「子どもワークショップ」や区立小・中学校における「意見交換会」が開催するなど、子どもとの「対話の区政」も積極的に推進しています。そこで、貴議会から区に対し、下記を働きかけていただきたくお願いいたします。

請願事項

- 1 区HPにおいて①すべての漢字をふりがな表示できるようにするなど子どもにやさしい情報が適切で理解しやすい言葉で提供する②子どもにとって「意味のある参加」を実現する方針と手順が子どもの目から見てわかりやすく情報発信する——ようにしてください。
- 2 特に、「文の京」自治基本条例を子どもたちが理解できるよう、小学生版や中学生版をつくってください。